

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
政策経営部
政策総務課
電話 22-3141番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目次

公 告

- 公告第60号 宇治都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧
.....（公園緑地課）…2

公 営 企 業

- 公告第25号 宇治市排水設備指定工事業者の指定の取消し…2
- 公告第26号 宇治市排水設備指定工事業者の指定…2

公 告**宇治市公告第60号**

宇治都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宇治市に意見書を提出することができます。

令和2年9月25日

宇治市長 山本 正

- 1 都市計画の種類
生産緑地地区
- 2 都市計画を定める土地の区域
追加する部分 大久保町平盛、伊勢田町毛語並びに槇島町清水及び吹前
変更する部分 木幡畑山田及び槇島町三十五
削除する部分 菟道藪里、大久保町且棕、伊勢田町遊田及び槇島町落合
- 3 都市計画の案の縦覧場所
宇治市都市整備部公園緑地課
- 4 縦覧期間
令和2年9月25日から同年10月9日まで

公 営 企 業**宇治市上下水道事業公告第25号**

宇治市排水設備指定工事業者の指定の取消しについて

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第11条第1項の規定により、宇治市排水設備指定工事業者の指定を次のとおり取り消したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和2年9月25日

宇治市長 山本 正

| 指定番号 | 指定工事業者名 |
|------|------------|
| 第65号 | 前田ポンプ水道工業所 |

宇治市上下水道事業公告第26号

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和2年9月25日

宇治市長 山本 正

| 指定番号 | 指定工事業者名 |
|-------|----------|
| 第374号 | 株式会社岸本設備 |